

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年3月26日

**【会社名】** 株式会社C & Gシステムズ

**【英訳名】** C&G SYSTEMS INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩田 聖一

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6864)0777

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括部部长 大野 聡太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番24号

**【電話番号】** 03(6864)0777

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括部部长 大野 聡太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年3月25日の第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山口修司、塩田聖一、伴野裕之、寺崎和彦、大野聡太郎、春日勝人を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤淳、山田英雄、橋本光を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

改正会社法に基づき、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等の変更を行う。また、定款に第23条（取締役の責任免除）を新設する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員会設置会社に移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口修司、塩田聖一、伴野裕之、寺崎和彦、大野聡太郎、春日勝人を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員会設置会社に移行後の監査等委員である取締役として、佐藤淳、山田英雄、橋本光を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額240百万円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額24百万円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案						
山口 修司	51,950	1,033	0	(注)1	可決	(98.05)
塩田 聖一	51,956	1,027	0		可決	(98.06)
伴野 裕之	51,954	1,029	0		可決	(98.06)
寺崎 和彦	51,949	1,034	0		可決	(98.05)
大野 聡太郎	51,949	1,034	0		可決	(98.05)
春日 勝人	51,954	1,029	0		可決	(98.06)
第2号議案						
佐藤 淳	52,085	898	0	(注)1	可決	(98.31)
山田 英雄	51,188	1,795	0		可決	(96.61)
橋本 光	52,065	918	0		可決	(98.27)
第3号議案	52,091	890	0	(注)2	可決	(98.32)
第4号議案						
山口 修司	51,971	1,010	0	(注)1	可決	(98.09)
塩田 聖一	51,973	1,008	0		可決	(98.10)
伴野 裕之	51,966	1,015	0		可決	(98.08)
寺崎 和彦	51,966	1,015	0		可決	(98.08)
大野 聡太郎	51,970	1,011	0		可決	(98.09)
春日 勝人	51,962	1,019	0		可決	(98.08)
第5号議案						
佐藤 淳	52,083	898	0	(注)1	可決	(98.31)
山田 英雄	51,195	1,786	0		可決	(96.63)
橋本 光	52,064	917	0		可決	(98.27)
第6号議案	51,999	982	0	(注)3	可決	(98.15)
第7号議案	51,983	998	0	(注)3	可決	(98.12)

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。